

運営状況の開示について

社会福祉法人 友隣会の平成26年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

◆平成26年度事業報告

法人所在地	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
名 称	社会福祉法人 友隣会
代 表 者	理事長 吉 田 博 之 (就任平成25年8月18日)

◆役員等の状況

役 職	員 数
理 事	6名
監 事	2名
評 議 員	13名

社会福祉法人 友隣会

◆平成26年度 事業報告書

□法人事業推進状況

1. 良質かつ適切なサービスの提供

法人理念の実現を目指し、利用者の権利を尊重したサービスの提供と発展に努めた。サービスの質は職員の質と捉え人間性や専門性を意識し、適切なサービス提供に取り組んだ。法人全職員を対象に自動車運転について安全運転講習会を実施し、安全運転についての認識を深めた。

2. コンプライアンス（法令遵守）の徹底

法令を正しく理解し、規定に従っての適切な対応に努め、各事業体において、社会福祉法人としての信頼が得られるよう努めた。

3. 新会計基準への移行と情報開示への取り組み

新会計基準への移行については、予算の段階で科目の振り分けの不備があり、補正予算にて修正を行った。情報開示については、法人の事業内容や財務状況等をホームページにより公開し、法人運営の透明性の確保に努めた。

4. 地域や関係機関との連携協力

地域の相談支援事業所や居宅介護支援事業所をはじめ、各行政機関との連絡調整を丁寧に行い、地域ニーズへの速やかな対応や新規利用者の確保につなげることができた。

5. 人材育成と快適に働ける職場の実現

職員の人材育成に努め、年間研修計画に基づいた外部研修への参加や職員間での情報の共有、ケース検討会等を実施することで職員の資質の向上に取り組んだ。明るく活気のある職場づくりを目指し、職員間の意思疎通や相互理解を促すと共に、交流の機会を設けるなど行った。

□平成26年度理事会・評議員会の開催について

第1回理事会・評議員会

日 時 平成26年5月29日（木）午後7時 評議員会

平成26年5月30日（金）午前9時30分 理事会

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会議案／理事会議案

- ・第1号議案 グループホーム悠 共同生活援助事業運営規程の改定（案）について
- ・第2号議案 悠々工房指定就労支援等事業運営規程の改定（案）について
- ・第3号議案 平成25年度 事業報告（案）について
- ・第4号議案 平成25年度 決算報告（案）について
- その他 監事監査報告

第2回理事会

日 時 平成26年12月9日（火）午後6時

場 所 魚甚閣 常若

理事会議案

- ・平成26年度 社会福祉施設等指導監査について
- その他 実地指導結果報告 他

第2回評議員会・第3回理事会

日 時 平成27年3月26日(木)午後7時 評議員会
平成27年3月27日(金)午前10時 理事会

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

評議員会議案/理事会議案

- ・第1号議案 給与規定の改定(案)について
- ・第2号議案 平成26年度補正予算(案)について
- ・第3号議案 平成27年度事業計画(案)について
- ・第4号議案 平成27年度予算(案)について

その他 報告事項

障害福祉サービス

1. ワークセンター悠々工房 就労移行支援等事業報告書

□悠々工房 事業推進状況

働く意欲がありながら障がい等の理由により、一般就労が困難な方、また、これから一般就労を目指すという方々についての「働く・くらす」を支える就労支援事業所としての役割を果たすべく取り組みを行った。利用者の皆様に合った働き方を支援し、その方の目指す「自立・自活」に向かって個別支援の充実を図った。各事業活動においては、常に利用者の意思や人格を尊重し利用者の主体性を引き出し、自らが意欲を持って活動に取り組むことができるよう支援を行った。地域の行事や奉仕活動、県障害者スポーツ大会、視察研修旅行、販売活動など幅広く社会経験を積むための機会を提供し、社会の一員としての自覚を促しながら、自ら積極的に活動できるよう支援し、社会性の向上を図った。相談支援事業所がサービス等利用計画を立てることがサービス受給の必須条件になった為、常に相談支援事業所との連携を図ることで、利用者本人や家族の希望・思いを知ることにつながり、新規の利用や適切なサービスの提供に生かすことができた。特に就労移行支援事業の利用者が増えたことで、事業収益については前年比11%増となった。一般就労を目指した取り組みでは、計画的に実習経験を重ね、その結果、県の委託訓練や職場実習からのトライアル雇用につながり、就労実績を残すことができた。今年度は就労継続支援事業B型から2名、就労移行支援事業から1名の就職者を送り出すことができた。また、生産活動においては前年度に引き続きアルミ缶の取引価格の安定、販売活動の活性化や受託作業等の幅広い事業活動への取り組みにより、生産活動による就労支援事業収益が前年比15.6%伸び、工賃向上に資することができた。以下、各事業について報告する。

(1) 就労継続支援事業B型

1. 工賃の向上についての取り組み

作業意欲の向上を図り、生産性を意識した声掛けや個別目標の設定により、受託作業の拡大や確実な作業遂行につながり、安定的な収入を確保することができ、目標工賃の達成、工賃の底上げができた。販売促進や新規事業については引き続き継続した取り組みを行っていく。

2. 作業内容の充実と作業量の安定

新規事業活動としての門川町総合福祉センター周辺の環境整備や清掃業務、野菜関係のパッケージ作業などを取り入れ、作業内容の拡大と充実を図った。作業種は増えたが、各作業のシフトや日課の選定を工夫し、安定した作業量を確保することができた。

3. 一般就労に向けた求職活動の継続

就労移行支援事業において有期限を迎えた方には、希望により就労支援を継続し、一般就労の実現に向けて必要な支援や訓練を継続した。その結果、2名の方の就職が決まり、その後の定着支援へとつながった。

4. 作業以外の余暇的な活動や社会参加のための活動

ふれあいタイムとしてのレクリエーション活動や一泊の視察研修旅行(鹿児島)、その他販売や地域行事等、社会参加に通じる活動に積極的に参加し、働くこととのメリハリをつけることができた。事業所全体で動くことで利用者の相互理解が深まり、協働意識の醸成につながった。

(2) 就労移行支援事業

1. 障がい者雇用の啓発

実習先の開拓や職場訪問により、障がい者雇用の啓発を行った。新規実習先7事業所を含め、ひゅうが障害者就業・生活支援センターや県障害福祉課、ハローワーク等の協力により事業所訪問を継続して行うことができた。

2. 実習計画の策定と計画に沿った実践

年間実習計画の策定により、実習参加に向けての準備性を整え、計画的に実習参加へ促すことができた。必要に応じて計画の見直しを行いながら、実習への挑戦を奨励し、実習後の評価や振り返りを積み上げることで就労に向けて実現性のある実習へとステップアップすることができた。今後も計画にそって実習経験を積み、就労実績につなげていく取り組みを継続していく。

3. 関係機関との連携体制の構築

ハローワークや障害者就業・生活支援センターとの連携をはじめ、県障害福祉課や雇用先・実習先の事業所、相談支援事業所などと常に情報交換を行い、良好な関係を築くことで、就労支援に生かすことができた。

4. 利用者の確保

相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターなどを通しての利用の相談や見学、体験等の受け入れを柔軟に行うことで、新規利用者確保へとつながった。年度当初から一時は利用者2名まで落ち込んだが、年度末には6名と回復することができた。

5. 個別支援の充実

個別支援計画の策定にあたっては、本人や家族の思いにしっかりと耳を傾け、必要に応じた個別スキル訓練や個別学習を取り入れ、障がい特性に応じた支援を行った。

6. 就労後の職場定着支援

定期的に雇用先の事業所への訪問を行い、状況の把握や職場環境の変化等についての聞き取りを行い職場定着を促すことで、離職者はなく定着できている。今後も必要に応じ、職場定着支援を継続していく。

7. 社会性の向上

週1回の学習会においては、社会生活に必要な生活に密着した題材や一般常識としての知識や技能を身につけるためのグループワークやロールプレイを実施した。学習したことが、各行事や職場実習、社会生活の中で生かせるよう支援し、様々な経験を通して社会性の向上を図った。

□ 生産活動内容

- ①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・給食用すり身ボール等の製造販売など）
- ②工作リサイクル科（木工小物製作 アルミ缶リサイクル 園芸作業など）
- ③OA科（資料作成 年賀状印刷 名刺・はがき・封筒などの軽印刷 野菜関係パッケージシール貼り等委託作業など）
- ④その他（福祉センター管理 除草・清掃作業など委託作業 クラフト布小物製作など）

□ 行事、地域交流、その他の事業活動報告

- ・ナイスハートふれあいスポーツ広場（延岡市民体育館）
- ・地域奉仕活動2回（庵川地区 公民館周辺 福祉センター周辺の除草・清掃活動）
- ・宮崎県障害者スポーツ大会（陸上 卓球 ボウリングなど出場）
- ・歯の衛生指導（門川町保健師・歯科衛生士による指導）
- ・視察研修旅行（鹿児島方面）

- ・防犯についての学習会（日向警察署よる指導）
- ・門川町障害者スポーツ教室（門川町勤労者体育館）
- ・門川町福祉ふれあい祭り（施設販売、家族会フリーマーケット出店）
- ・東臼杵郡障害者スポーツレクリエーション大会（美郷町北郷区）
- ・特別支援学校文化祭（しろやまフェスティバル、ひむか祭）
- ・門川町高齢者クラブさわやか運動会（門川町総合福祉センター）
- ・よもぎ祭り（日向市 中心の里）
- ・日向市ふれあいフェスタ（日向市文化交流センター）
- ・ふれあい餅つき交流会（ふれあい地球館）
- ・全国ナイスハートバザール（宮崎市イオンショッピングモールにて 5日間）
- ・日向市福祉の集い（日向市文化交流センター）
- ・こころの健康講座（日向市中央公民館）
- ・やっちよるばい門川ひむか物産展（門川町総合文化会館にて 2日間）
- ・テーブルマナー教室（日向市喜重会館）
- ・ひな山祭り（門川町三ヶ瀬にて 4日間）
- ・ふれあいタイム（余暇活動 年8回実施）
- ・避難訓練 年3回 その他、移動販売など

□施設外作業、請負、委託作業

- ①森迫胃腸科内科駐車場清掃、プランター花の管理（植え替え等）
- ②サンハイツ駐車場内除草、清掃作業（月1回）
- ③小規模多機能ホームこぼる除草作業等
- ④森農園トマトパックシール・シート貼り
- ⑤門川町総合福祉センター周辺除草、清掃作業等
- ⑥野口株式会社 ピーマンシール貼り
- ⑦りょくけん宮崎株式会社トマトパックシール・シート貼り

□実習、視察見学等受け入れ状況

- ①五十鈴小学校6年生福祉交流学習
- ②はまぼう荘より見学
- ③宮崎県立看護大学より実習
- ④相談支援事業所とびら、ねこのて、ゆうあいより見学
- ⑤鮫島病院より視察研修
- ⑥相談支援事業所ねこのてより体験実習
- ⑦国見が丘病院より視察、体験実習
- ⑧延岡しろやま支援学校高等部実習（6月・9月・1月）
- ⑨門川町民生児童委員視察研修
- ⑩その他 個人在宅障害者の見学受入など

□実習協力事業所

- ①株式会社ひむか野菜光房
- ②ボデーセンター門川
- ③小規模多機能ホームこぼる
- ④マルケイ水産
- ⑤イオン九州株式会社ホームワイド財光寺店
- ⑥日向市雇用創造協議会
- ⑦有限会社ショッピングセンターMARUSA
- ⑧宮崎県東臼杵農林振興局
- ⑨中田トマト農園

□就 労 実 績

就労者 3名 (就労継続支援事業B型2名・就労移行支援事業1名)

	障害種別 (利用事業)	年齢／性別	就労先／雇用年月日
1	知的障がい (就労移行支援事業)	48歳 男性	株式会社ひむか野菜光房 平成26年7月5日
2	知的障がい (就労継続支援事業B型)	26歳 女性	株式会社ひむか野菜光房 平成26年12月2日
3	知的障がい (就労継続支援事業B型)	21歳 男性	小規模多機能ホームこぼる 平成27年2月25日

(3) 日中一時支援事業

□事業推進状況

ワークセンター悠々工房の事業活動と一体的な活動の場としての受け入れを行ったが、今期の利用実績はなかった。必要がある時にいつでも受け入れができるよう各市町村との委託契約を行い、随時利用の相談等には応えることができた。これからも、特別支援学校等の長期休業中の学生の受け入れ等について、気軽にお試し利用ができるよう対応していく。

■ワークセンター悠々工房事業運営状況

(平成27年3月31日現在)

- ① 職員体制 計11名
- 管理者 1名
 - サービス管理責任者(兼務) 1名
 - 就労支援員 1名
 - 生活支援員 2名
 - 職業指導員 3名
 - 生産活動補助職員 1名
 - 事務員 1名 事務補助員 1名
 - 調理員 1名

② 利用者の状況

- 定員 25名 (就労移行支援事業 6名 就労継続支援事業B型 19名)
- 現員 26名 (就労移行支援事業 6名 就労継続支援事業B型 20名)

③ 利用者分類等

(1) 性別、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男	0	9	6	1	0	3	19
女	0	3	2	0	1	1	7
計	0	12	8	1	1	4	26

(2) 事業、年代別分類

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
就労移行支援事業	0	5	1	0	0	0	6
就労継続支援B型	0	7	7	1	1	4	20
計	0	12	8	1	1	4	26

(3) 在住市町村区分

市町村	門川町	日向市	延岡市	計
利用者数	13	9	4	26

(4) 障がい分類 ①身体障がい者(重複)

身体		重複	
1級	2	A	5
2級	3	B-1	1
3級	1	B-2	
6級	1		
7級	1		
計	8	計	6

②知的・精神障

知的		精神	
A	1	1級	
B-1	10	2級	3
B-2	3	3級	1
計	14	計	4

2. ヘルパーステーション悠ライフ事業報告書

□ 悠ライフ 事業推進状況

訪問介護事業が中心事業となっているが、利用者の全体数の伸び悩み、入れ替わりにより事業収入 前年比32%減収となった。一方では、有償支援の契約者が増え、毎週の訪問が5名、必要時の対応が11名となり、介護保険や福祉サービス対象外のニーズについては増えてきている。訪問介護（介護予防）の新規の相談も上がってきている為、今後もできる限り速やかな対応を行い、法制度対象外のサービスの提供についてもニーズに応じ、できる範囲での対応を行っていく。利用者から選ばれる事業所として、利用者本位のサービスの提供と、関係機関からの信頼にこたえられる事業体を目指した取り組みを継続する。月1回の職員研修では、利用者の個別支援についてのケース検討や職員の資質の向上を目指した介護技術の講習、調理実習等を行い、職員のレベルアップに取り組んだ。高齢者だけでなく、障がい者への対応についても研修を深め、発達障がいや障害者虐待防止法についての研修会に参加し、障がい特性の理解や障がい者虐待の現状等について学ぶ機会となった。小規模ではあるが、居宅介護事業や同行援護事業での障がい者支援も含め、これから、常に新規の利用者を迎え入れる体制を整え、利用者数を増やしていけるように働きかけを行っていく。

(1) 悠ライフ（介護予防）訪問介護事業（老人居宅介護等事業）

□ 事業推進状況

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

常に利用者の人権を尊重し、ニーズに即した丁寧な対応を行い、利用者が在宅において、心身ともに充実した生活ができるように努めた。

2. 心身の状況、環境等の的確な把握

訪問の際の利用者の身体の変化や家庭環境の変化を見逃さず、会話の中からもニーズを捉える視点を持ってサービスの提供を行った。

3. 上質・同質のサービスの提供と職員間の連携

サービス提供責任者を中心に職員一人ひとりがすべての利用者についての共通認識を持ち、質の良いサービスの提供に努めると共に、職員全体での情報の共有を行い、職員間での報告・連絡・相談を徹底した。

4. 職員の質の向上・資格取得の推進

内部研修をはじめ、各種研修会への参加を促し、ミーティングの際には研修報告を行うなど職員の質の向上に努めた。資格取得の推進により年度内に介護福祉士の資格を1名

取得することができた。

5. 家族の負担の軽減

定期的なモニタリング、状況確認を行い、家族の思いや希望を聞くことにより、家族の精神的な負担の軽減を図り、サービス内容の変更等、必要に応じて居宅介護支援専門員へつなぎ、家族介護の負担をできるだけ軽減できるように働きかけた。

6. 関係機関との信頼関係の構築と連携

居宅介護支援事業所や医療機関など、必要に応じた情報提供等を行い、利用者にとってより良い支援について共通認識を持つことができるように関係づくりに努めた。

(2) 悠ライフ 居宅介護事業 (障害福祉サービス)

□ 事業推進状況

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

障がいをお持ちの利用者に対し、常に相手の立場に立ち支援方法を考え、対象者の人権を尊重した支援を適切に行うことに努めた。利用者は1名に留まったが、利用頻度は増えており、通院の介助や移動などについて適切にサービス提供を行った。

2. 心身の状況、環境等の的確な把握

利用者のコミュニケーション能力に合わせ、伝わりやすい言葉かけや促しを工夫し心身の状況等の変化を速やかに捉えられる視点を持ち、通院の介助や受診時の対応、移動時の支援をスムーズに行った。

3. 利用者との信頼関係の構築

定期的なモニタリングや状況の確認を行う中で、相手に合わせたコミュニケーションにより利用者との信頼関係を築き、利用者が安心して必要な支援が受けられるように努めた。

4. 職員の資質の向上・資格取得

障がい特性に応じた利用者支援の方法や適切な言葉かけなど、対象利用者に応じた支援技術について研修し理解を深めた。障がい者に対する虐待についての認識を深めるために障害者虐待防止法についての研修に参加する機会を作った。

(3) 悠ライフ 同行援護事業 (障害福祉サービス)

□ 事業推進状況

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

視覚障がいの方の外出や受診に伴い必要となる代読や代筆等を含め、2名の利用者についての移動時に必要な支援を丁寧に行い、個別ニーズに即し、安全に配慮した支援を行うことができた。

2. 心身の状況、環境等の的確な把握

利用頻度は低かったが、その都度利用者の心身の状況や家庭環境等の変化に対応したサービスの提供を心がけ、必要に応じて支援に生かすことができた。

3. 利用者、家族との信頼関係の構築

利用者や家族とのコミュニケーションを図り、安心と安全のサービス提供により、信頼関係の構築に努めた。

4. 職員の資質の向上・資格取得

視覚障がい者への対応については、安全な移動についての介護技術の講習や、外出時必要に応じての代読や代筆等、効果的な支援方法について研修を行い支援技術の向上に努めた。視覚障がい者の支援に必要な介護技術を習得するため外部講習会への参加を検討したが、年度内の参加はできなかった。

(3) 悠ライフ 移動支援事業 (地域活動支援事業)

□ 事業推進状況

・利用ニーズはなく、今期の利用実績はなかった。

今後利用ニーズが上げれば速やかに対応ができるようにする。

□ ヘルパーステーション悠ライフ事業運営状況

①職員体制

(平成27年3月31日現在)

職 種	常 勤	非常勤
管理者 (悠々工房・GH悠 兼務)	1	
サービス提供責任者	1	
訪問介護員		6
事務補助職員		1

②（介護予防）訪問介護事業 利用者の状況

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	9	4	10	1	2	0	0	26

③居宅介護事業 利用者の状況

障がい種別	人数	障害支援区分
知的障がい	1	3

④同行援護事業 利用者の状況

障がい種別	人数	障害支援区分
身体障がい	2	なし

3. グループホーム悠 共同生活援助事業報告書（障害福祉サービス）

□ 事業推進状況

障がい者の地域での生活に必要な居住の場を整備し、共同生活のために必要な支援を行いながら生活力を身につけ、利用者相互理解と助け合いの気持ちを持って家庭的な生活がおくれる様に支援を行った。相談支援事業所や日中活動の事業所、勤務先との連絡調整を行い、5名の利用者がその方らしく地域での生活ができるように一人ひとりの支援に関わる関係機関との関係づくりに努めた。体調管理が必要な方も多く、日々の様子観察や服薬の準備・促しなど個々に応じた対応を行い、家庭とも必要に応じて連絡調整を行うことで健康に留意した生活がおくれるように努めた。体調不良にて職場への通勤できなくなった方については、ひゅうが障害者就業・生活支援センター、あんしんサポートしらはま等の関係機関を含め雇用先との調整を図り、本人に合わせた勤務形態への転換と受診の同行を行うことで体調の回復が見られ、その後の雇用の継続につなげることができた。高齢となっている利用者の高齢者施設への移行については事業所見学や体験を行ったが、移行には至っていないため、引き続き働きかけを行っていく。身だしなみや清潔を保つことについては、理解が深まらず繰り返しの支援が必要な方も多く、支援を受け入れていただくための声掛けや関係づくりについて工夫が必要な点となっている。利用者の定着により安定的な経営につながっているが、今後は体験利用のための居室の活用をすすめていく。

1. 利用者ニーズに即したサービスの提供

生活のあらゆる場面において、常に障がいを持たれた方の人権を尊重し、地域での共同生活が心身ともに充実したものとなるようにサービスの提供に努めた。

2. 相談新事業所や他の関係機関との連携

適切なサービスの利用や利用者や家族の思い、希望などサービス等利用計画に反映され

るように常に相談支援事業所との連絡調整を心がけた。日中活動の事業所や雇用先との連携を図り、個々の障がい特性に配慮したサービスの提供に努めた。

3. 定員の確保

5名の定員を確保できたことで安定経営につながった。体験利用のための居室については、今後希望される方が、将来の地域生活や自立を見据え、いつでも宿泊体験ができるように整備し活用を広く促していく。

□ グループホーム悠 事業運営状況

①職員体制

(平成27年3月31日現在)

職 種	常 勤	非常勤
管 理 者 (悠々工房、悠ライフ兼務)	1	
サービス管理責任者 (管理者兼務)	1	
世 話 人		2

② 利用者の年代別状況 (男性5名)

30代	40代	50代	60代	70代
1	1	1	1	1

③ 障がい分類

障がい種別	知的障がい	精神障がい	身体障がい	計
利用者数	5	0	0	5

④ 体験利用者 3名

4. 悠々サポートセンター事業報告書 (自主事業)

□事業推進状況

法人内事業所においてサポートセンターでの個別面談やモニタリング、定期ミーティングや研修会などを計画実施した。また、相談支援事業所の担当者会や悠々工房家族会、各関係団体等に必要に応じて開放した。

外部使用団体など	使用目的
門川町手をつなぐ育成会	定例会 総会
門川町障害者連絡協議会	役員会 監査
悠々工房家族会	役員会 監査
視覚障害者福祉会	役員会
門川町卓球協会	打ち合わせ会

あさひ相談支援センター そーれ	担当者会 モニタリング
サポートセンターしらはま	担当者会 面談
ひゅうが障害者就業・生活支援センター	求職登録に係る面談
相談支援事業所 ひだまり	担当者会 モニタリング
相談支援事業所 ゆうあい	担当者会 モニタリング
相談支援事業所 はなはな	担当者会 モニタリング
日向市福祉課	利用者認定調査聞き取り

5. 決算状況

1) 貸借対照表

資産の部		負債及び純資の部	
流動資産計	52,632,824	流動負債計	3,216,278
固定資産計	139,072,503	固定負債計	1,030,164
		負債の部合計	4,246,442
		基本金	10,190,000
		国庫補助金等特別積立金	76,350,613
		その他の積立金	56,100,000
		次期繰越活動収支差額	44,818,272
資産の部合計	191,705,327	純資の部合計	187,458,885
		負債及び純資産の合計	191,705,327

2) 資金収支計算書

支出の部		収入の部	
科目名	決算額	科目名	決算額
就労支援事業支出	6,885,054	就労支援事業収入	7,903,980
事業活動支出	55,005,914	事業活動収入	60,883,004
施設整備等支出	0	施設整備等収入	0
その他の活動支出	4,643,140	その他の活動収入	1,010,000
資金支出合計	66,534,108	資金収入合計	69,796,984
当期資金収支差額	3,262,876		
前期末支払資金残高	45,769,830		
当期末支払資金残高	49,032,706		

3) 事業活動計算書

勘定科目	決算額	サービス区分		
		ワークセンター 悠々工房	悠ライフ	グループホーム 悠
就労支援事業活動収益	7,903,980	7,903,980	0	0
就労支援事業費用	7,127,490	7,127,490	0	0
サービス活動収益	60,197,782	48,245,820	6,556,882	5,395,080
サービス活動費用	55,506,342	43,481,348	7,505,878	4,519,116
サービス活動外収益	685,222	637,249	47,240	733
特別収益計	1,010,000	620,000	390,000	0
特別費用計	4,328,459	3,938,459	390,000	0
その他の積立金積立額	3,500,000	3,500,000	0	0
当期活動増減差額	2,834,693	2,859,752	△901,756	876,697
当期末繰越活動増減差額	48,318,272	36,455,040	5,433,799	6,429,433

6. 財産目録

1. 資産の部

I. 流動資産

(内 訳)

(1) 現金	64,055
(2) 普通預金	41,673,133
(3) 事業未収金	10,033,286
(4) 未収金	293,305
(5) 原材料	383,840
(6) 立替金	163,325
(7) 前払費用	121,880

II. 固定資産

(内 訳)

1. 基本財産

・建物	69,544,361
-----	------------

2. その他の固定資産

(1) 建物	4,797,188
(2) 建物附属設備	3,166,678
(3) 構築物	321,500
(4) 機械及び装置	2,237,584
(5) 車両運搬具	4
(6) 器具及び備品	1,390,934
(7) 退職給付引当資産	1,030,164
(8) 各種積立金	56,100,000
(9) その他の固定資産	484,090

資産の部合計	191,705,327
--------	-------------

2. 負債の部

III. 流動負債

(内 訳)

(1) 事業未払い金	2,034,380
(2) 預り金	18,778
(3) 職員預り金	83,120
(4) 前受金	1,080,000

IV. 固定負債

退職金給付引当金 1, 030, 164

V. 純資産

(1) 基本金 10, 190, 000

(2) 国庫補助金等特別積立金 76, 350, 613

(3) その他積立金 56, 100, 000

(4) 次期繰越活動増減差額 44, 818, 272

純資産の部合計 187, 458, 885